

申告会場（確定申告）

1. 千葉西税務署【2月8日(月)から】

所得税、贈与税及び消費税などの確定申告書作成の相談や申告書の配布、作成済みの申告書の受け付けを行います。

■日時

2月8日(月)～3月15日(火) ※土曜・日曜日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は開場します。
 ・相談受け付け…午前8時30分から（ただし相談は午前9時からとなります）
 ・作成済みの申告書の提出…午前8時30分～午後5時

■場所

千葉西税務署 ※千葉西税務署内の駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。税務署以外への駐車や税務署前の道路での駐車待ちは近隣住民の迷惑や交通の妨げと



なるためご注意ください。「幕張メッセ国際会議場」は、申告会場ではありませんのでご注意ください。
【注意事項】 ▶会場が混雑した場合、受け付けを早めに締め切る場合があります

インターネットでの申告が便利です

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) では次のことができます。

■確定申告に関する書式・手引きのダウンロード
 申告書の書式などがダウンロードできます。

■確定申告書等作成コーナー

パソコンで確定申告書を作成できます。印刷して郵送または直接会場にお持ちください。

■e-Tax（国税電子申告・納税システム）

インターネットで国税に関する申告や納税などの手続きができます。また、添付書類の提出を省略できるなどの利点があります。
 ※利用する際、身分証明のために個人番号カードもしくは電子証明書付き住基カードが必要です。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

申告書の数には限りがあります

市役所、支所・連絡所で確定申告書を配布していますが、枚数には限りがあります。配布が終了した場合は、国税庁のホームページで書式をダウンロードするか、千葉西税務署に直接お問い合わせください。

会場ではマスクの着用などにご協力を

例年、申告の時期は、風邪やインフルエンザが流行します。会場ではマスクをする、筆記用具はお持ちになるなど、ご自身での予防にご協力をお願いします。

2. 市役所会場【2月16日(火)から】

所得税の確定申告書作成の相談や作成済みの確定申告書の受け付けを行います。

■日時

2月16日(火)～3月15日(火) ※土曜・日曜日を除く。
 ・相談受け付け…午前8時30分～午後4時 ※正午～午後1時は相談を行いません。(各日先着150人程度)
 ・作成済みの申告書の提出…午前8時30分～午後5時

■場所

市役所第2別館

【注意事項】 ▶申告書作成の相談は、給与・公的年金収入のみの人となります。住宅ローン控除、雑損控除の適用を受ける人、給与・公的年金等以外の収入がある人は、千葉西税務署で申告してください（右の表をご確認ください） ▶会場の混雑状況によって、長時間お待ちいただく

- 給与収入
※特定支出控除の適用を受ける人を除く
- 公的年金収入
- 住宅ローン控除の適用を受ける場合
- 雑損控除の適用を受ける場合
- 事業所得（営業所得、不動産所得など）
- 公的年金以外の雑所得（個人年金など）
- 株式、土地、建物などの譲渡所得
- 配当所得 ●一時所得
- 損失を繰り越す申告をする場合
- 外国籍の人の申告 ●27年分以外の申告
- 贈与税、相続税、消費税などの申告
- 亡くなった人の申告

市役所会場でも受け付けできます

【以下の場合には千葉西税務署で申告してください】

千葉西税務署で申告

場合や、受け付けを早めに締め切る場合があります ▶混雑緩和のため、医療費控除を受ける人は、事前に合計金額の集計をしてください ▶今年から市役所会場でのe-Taxによる申告はできません

3. その他の会場（税理士による無料申告相談）

市役所、千葉西税務署の申告会場は大変混雑します。右の表の場所でも申告書の作成の相談ができます（申告書の提出などはできません）。

【注意事項】 ▶株式、土地、建物などの譲渡所得がある場合、住宅ローン控除がある場合、青色申告をする場合、所得金額が高額な場合や税理士に依頼している場合は相談できません ▶会場が混雑した場合、受け付けを早めに締め切る場合があります ▶会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください

日 時	場 所
2月4日(木) 5日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時	勝田台文化センター (勝田台2-5-1)
2月10日(水) 12日(金)	八千代台東南公共センター (八千代台南1-11-6)

ります ▶会場に駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください

寄附金控除の手続きの簡素化（ふるさと納税ワンストップ特例制度）

27年4月1日以降に、5団体以下の自治体へ2,000円以上の寄附（ふるさと納税）を行った場合、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を寄附先の自治体へ提出することで、確定申告を行わなくとも寄附金控除を受けられる制度が創設されました。

ただし、所得税の確定申告や市民税・県民税の申告をする場合は、この制度が適用されません。今までどおり寄附金の領収書などを用意し寄附金控除の申告をしてください。

今回の申告ではマイナンバーは使用しません

第1回臨時市議会の結果

1月14日に28年第1回臨時議会(会期1日)が開催されました。補正予算案など7件を審議し、可決・承認・同意されました。

■平成27年度八千代市一般会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ1億6,400万2,000円を減額し、総額が5億7,426万1,000円となりました。

■平成27年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ3,400万2,000円を追加し、総額が2億3,459万5,500円となりました。

■平成27年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ7,455万5,000円を追加し、総額が1億5,565万5,900円となりました。

■平成27年度八千代市墓地事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ13万7,000円を追加し、総額が3億6,392万5,000円となりました。

■平成27年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ47万6,000円を減額し、総額が1億8,633万9,300円となりました。

■専決処分承認を請求することについて(八千代市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について) 平成28年度税制改正の大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたため、専決処分。

■教育委員会委員の任命について 教育委員会委員が欠員のため、新たに須藤福美さんを任命することが同意されました。(総務課)



プラン・計画(素案)などに対する意見を募集

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、次のプラン・計画(素案)などに対する意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。※意見に対する個別回答は行いません。

- 意見募集するプラン・計画(素案)など/担当課
- 第2次多文化共生プラン(素案)/国際推進室
- 公共施設等総合管理計画アクションプラン(素案)/公共施設マネジメント推進課
- 第2次行政改革大綱後期推進計画(素案)/行政改革推進課
- 第3次情報化基本計画(素案)/情報管理課
- 第3次情報化推進計画(素案)/情報管理課
- やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画(素案)/男女共同参画課
- 一般廃棄物処理基本計画(改訂版)素案/クリーン推進課
- 耐震改修促進計画の改定(素案)/建築指導課
- 上下水道事業経営戦略(素案)/経営企画課

募集期間 2月1日(月)～3月1日(火)必着 ▼意見の提出方法・送付先
 募集期間中に公表する募集要項に記載 ▼公表場所 各担当課、情報公開室、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ